

豚改良体制整備中央推進会議(平成 19 年 3 月 30 日開催)において
今後取り組むべきとして出された意見

事 項	内 容	
1 育種資源の確保、供給等について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の遺伝資源をいかに収集・供給するかという仕組みを国全体で考え、その中心をセンターが担う。ただ集めるだけでなく、実際に使える育種資源を集めてほしい。 ・全国的に系統豚の精液を凍結保存して、どこでも使えるような体制を作ってほしい。 ・育種資源の確保と供給について、国レベルで実施することが重要。 	資料 4 - 1
2 基本的能力(雌豚の繁殖能力等)の向上に関するセンターと複数県での連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド豚のようなものは、ある程度県がやっているのので、国は繁殖能力等基本的な能力の向上を図るべき。 ・雌系の産子数等の向上が問題。 ・センターとして雌型系統造成に取り組んでも良いのではないか。 ・県とセンターが連携して開放型育種によって雌系の改良を進めるべき。 (・センターが中心となって、飼料効率等生産性の評価に対して目標が作れないか。) 	資料 4 - 2
3 遺伝的能力評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ(ステージス)では農家間のブリッジはあまり注目せず、信頼度が低くても利用していた。 ・能力評価においては、自分の持っている種豚を全部登録(悪いデータも含め)し、正確な情報のフィードバックに期待することが大事。 	資料 4 - 3
4 海外情報の収集について	<ul style="list-style-type: none"> ・海外情報の収集・提供は、今後の種豚改良の方向性の検討等に非常に重要である。 (・アメリカや中国で改良手法に対する特許を出願しており、これが認められれば優良な種豚を作っても実際には使えなくなってしまう。官民連携して阻止したい。) 	